(国十交诵省・東京都谏記メモ)

東京外かく環状道路(関越道~東名高速)沿線区市長意見交換会(第3回)概要メモ

1.日 時: 平成15年5月30日(金) 午前10時00分~11時00分

2.会場: 東京都庁第一本庁舎北側42階 特別会議室B

3.出席者: 熊本 世田谷区長、矢野 狛江市長、長友 調布市長、土屋 武蔵野市長

小林 杉並区助役(代理) 志村 練馬区長

渡辺 関東地方整備局長、勝田 東京都都市計画局長

4.概要:

(1)国及び都からの説明概要

- ・3月14日に大臣・知事から外環に関する方針を発表し、今後は、この方針を軸に地元の皆様の意向等を把握し、早期に外環に関する結論を出していきたい。また、PI外環沿線協議会においては、6月末にはこれまでの議論の中間とりまとめを行う方向で精力的に話し合いを進めている。
- ・インターチェンジや地上部街路の必要性も含め、議会において議論を進めていただき、区市と しての意見をとりまとめていただきたい。
- ・昨年、都市計画内の生活再建について国において制度化したところであり、区市において対応 をお願いしたい。

(2) 各区市長から出された意見概要

(練馬区長)

- ・外環は首都圏の交通体系の中で絶対必要であり、早期整備が必要。
- ・大泉インターチェンジ周辺に交通集中しており、その解決のためぜひとも青梅街道にインター チェンジをつくって欲しい
- ・関連道路の整備や西武新宿線等を外環の計画と一体的に検討する必要があり、外環関連事業と して支援いただきたい。
- ・区民や新しい議会の意向を踏まえながら、具体の検討を進めていきたい。そのためには具体的 データが不足しており、環境や交通量などの関連調査を進めて欲しい。

(世田谷区長)

- ・世田谷にとっても環八などの渋滞や大気汚染の改善が期待できるため、地下化を前提に必要な 道路と考える。
- ・東名とのジャンクション部の地上区間は、沿線への影響が極力小さくなるようにして欲しい。
- ・外環計画が東名で止まっているため、東名以南の計画について早めに構想を示して欲しい。
- ・東名高速東京インターや環八瀬田交差点など周辺の交通への影響を予測して対策をとって欲しい。
- ・緑の保全に取り組んでいる国分寺崖線と野川との間に外環が計画されているので、大気、地下 水、湧水、動植物等について、早期に環境調査を行って欲しい。
- ・世田谷通りインターチェンジの設置は環境への影響や交通処理を考えると現状では困難。
- ・外環は東京にとって必要であるが、沿線への影響が極力少なくなるよう万全の対策をお願いしたい。より多くの住民の意見に耳を傾け、合意形成を図りつつ、早期実現を願う。

(狛江市長)

- ・環境の説明ができ、大深度方式による新たな懸念に対応できれば、外環の合意形成の可能性が 生まれてくる。
- ・市として大深度方式での建設の是非を判断する上で、交通量、換気塔の位置、地下水、大気等 の環境に与える影響等のデータを提供していただきたい。
- ・外環の合意形成を図る第一歩としてPI協議会での情報公開を進め、具体的なデータに基づく 議論が活発にできるよう願いたい。
- ・出来るだけ多くの区市長が出席できるよう日程調整願いたい。

(調布市長)

- ・外環の有用性については認識している。地上部の影響を小さくする大深度地下の方針に一定の 理解。
- ・大気、騒音、地下水など現地調査をした上で地域住民への説明をお願いしたい。
- ・インターチェンジは利便性の観点から必要な機能であり、ジャンクション構造との一体化について関係区市に対して同時期に具体的にお示しいただきたい。
- ・議会、市民の方々に納得してもらえる情報提供や進め方になるよう注意してほしい。

(武蔵野市長)

- ・事実上、現在の計画はなくなって、今後の論議は大深度を前提としたものであれば、武蔵野市 議会の考え方も変わっていくだろう。
- ・現状では練馬に迷惑をかけているので、早期に東名までつなげるべき。
- ・環境対策と安全対策については、現在考えられる最大の知見をもって対応してもらいたい。
- ・大深度法が適用される区間であっても何らかの補償が必要ではないか。
- ・地上部の活用は、総合的な都市計画として区市単独で考えるのではなく、東京都が中心となって、国がバックアップすべき。
- ・生活再建の対象となるところで大深度法が適用されると想定されるところはあるか。その部分 も買い取るのか。
- ・大深度法が適用される区間は補償されないと考えていいのか。

(杉並区(助役))

- ・従前から要望しているが、住民の合意、周辺環境への配慮、の2点が重要である。
- ・やるならば安く早く、沿線の影響を少なくしてやるのが基本である。
- ・青梅街道のインターチェンジの発表の仕方は、地元に不信感を与えている。慎重に対応して欲しい。
- ・青梅街道インターチェンジについては、練馬区、杉並区の両区の意向を把握して欲しい。
- ・区としても調査会議やアンケートを実施しており、そう遠くない時期に判断する。インターネットやハガキでは、インターチェンジについて厳しい意見が多い。
- ・インターチェンジについては、地元説明会を行うなど、幅広く情報公開しつつ議論してほしい。
- ・上部利用については、武蔵野市と同様の考えをもっている。
- ・区議会で国、都の説明をもらうことも考えている。

(3)国土交通省、東京都のコメント

(国土交通省)

- ・環境等の調査は、必要であり、行う方向で考えていきたい。
- ・資料、データの提出要望については、できるだけ早く提供できるようにしていきたい。
- ・今後は、本日いただいたご意見を踏まえ、早期に外環に関する結論を出していきたいと考えて おり、具体的な計画づくりに向けて、近いうちに意見交換会を開催したい。

(東京都)

- ・生活再建で大深度法が適用されると想定されるところは半分ある。都市計画変更までの間、生活再建のための制度を活用する。都市計画変更後は対応できなくなる。
- ・外環本線を大深度で整備することについては異論がないと受け止めている。
- ・やるなら早く。PI協議会で幅広い意見をひろっていきたい。
- ・区議会での説明も是非やっていきたい。
- ・情報提供の行い方について注意していきたい。
- ・沿線のまちづくりについても、区市の皆様とともに検討を行い、外環道路の計画と合わせて進めてまいりたい。